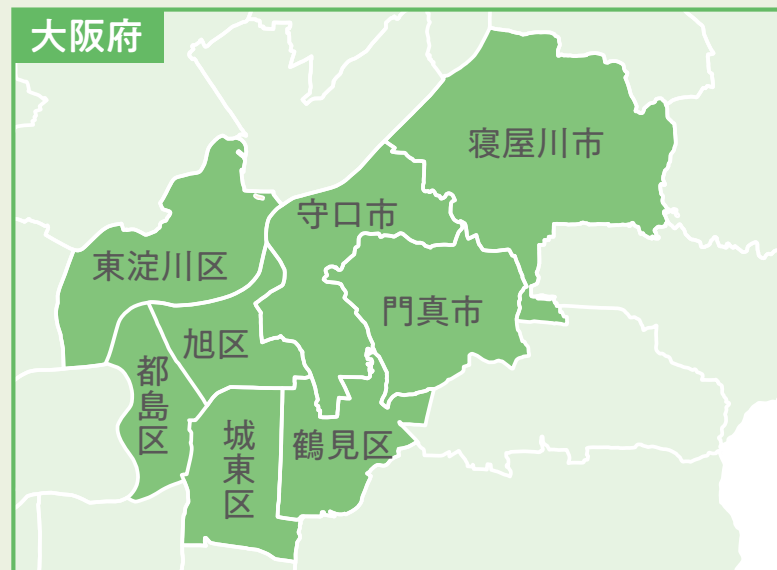
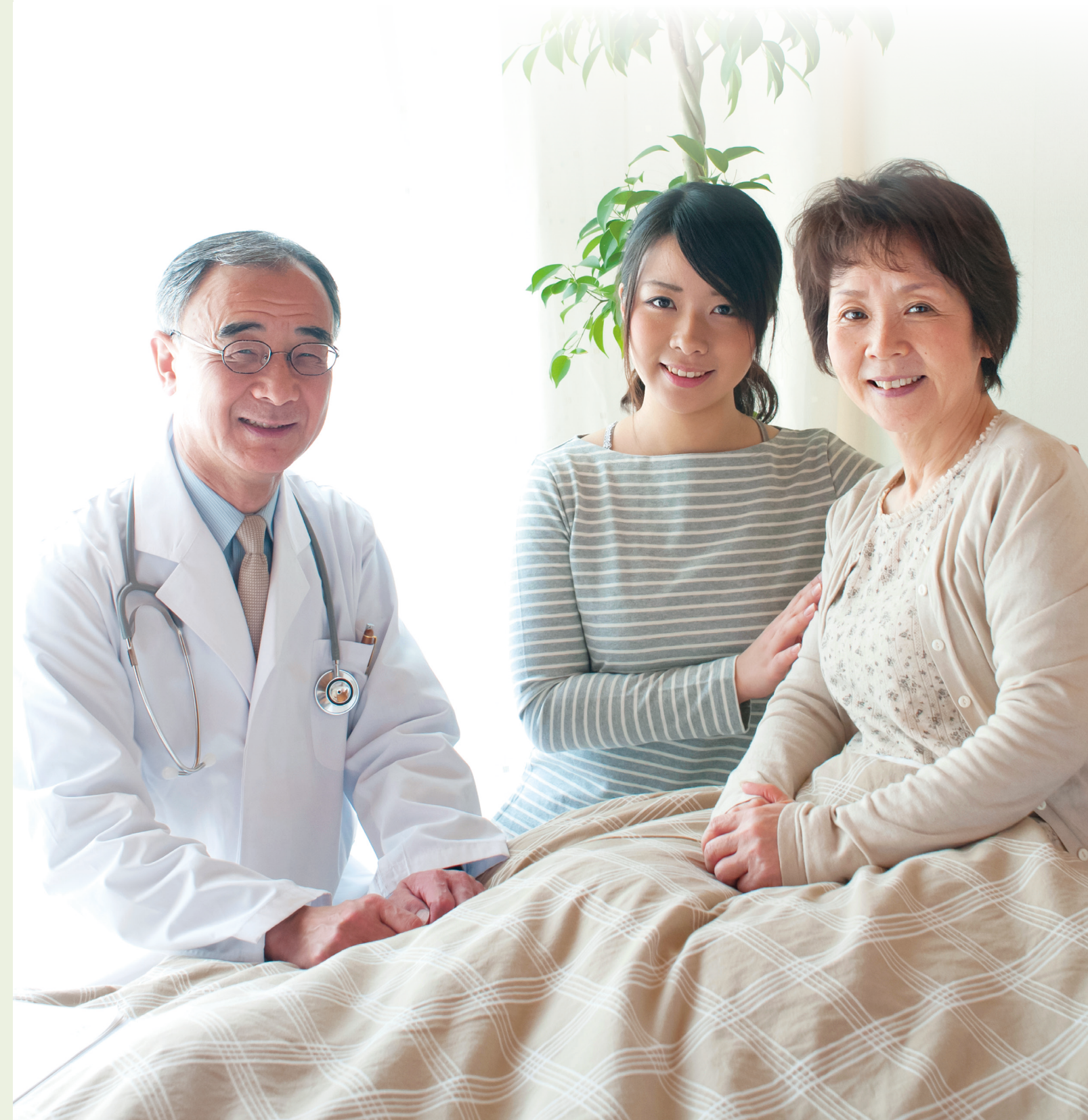


MORIGUCHI SEISUIKAI HOSPITAL



- 守口市 ●門真市 ●大阪市〔鶴見区
- ・旭区・城東区・東淀川区の一部地域※
- ・都島区の一部地域※〕 ●寝屋川市の一
- 部地域※

※それぞれの一部地域は、要相談となります。



もりぐち清水会病院
在宅支援課

☎06-6997-0101

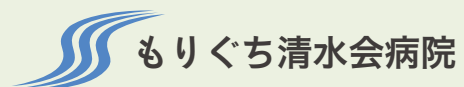
FAX:06-6756-9038

〒570-0038

守口市河原町3-12

<https://seisukai.net/iryo/moriguchi-seisukaihp/page7-2/>

ホームページ



医療サービスをご自宅でも

訪問診療は医師や医療スタッフが計画に基づいて
定期的にご自宅や施設にお伺いし、診察や投薬などの医療サービスを行います。

利用対象者

- 悪性腫瘍の入院治療が終了した方
- 病気や加齢により寝たきりとなった方
(パーキンソン病・ALS・筋ジストロフィーなどの
指定難病にも対応)
- ケガや高度な認知症により通院が困難な方
- その他、事故での通院が困難な方や、
住み慣れた自宅での治療を望む方

対応可能な医療行為

- 認知症や慢性疾患の管理
- 胃ろう、尿道カテーテルの交換・管理
- がんなどの緩和ケア、看取りケア
- ストーマの交換
- 在宅酸素の管理など

訪問診療ではそのほかにも対応できる
医療行為がありますので、ご相談ください。

特 徴

1

365日24時間対応

定期的な訪問だけでなく、
24時間いつでも連絡が取れる
体制を整えており、電話で
のご相談や、必要時に往診を
行います。

2

緩和ケア、
在宅看取りへの対応

最期まで住み慣れた環境で
過ごすことができるよう、
患者さまの思いを尊重しながら
支援します。

3

病院の
バックアップ体制

病状に変化があっても、
もりぐち清水会病院が入院や
療養のバックアップ体制を
整えています。

定期的な訪問

医師の判断により原則1～2回／月、
看取り期など特別な事情の場合には
最大8回／月まで訪問します。

※訪問回数に関わらず、緊急時や体調不良時
には電話相談・往診を随時行います。

訪問看護との連携

もりぐち清水会病院の訪問看護ス
テーションと隣接しているため、緊密
な連携を取ることができます。訪問診
療とともに訪問看護もご希望であれば
ご相談ください。

訪問診療の利用までの流れ

1

お問合せ・ご相談



お電話、もしくは受付にて
直接お問い合わせくださ
い。

2

面談・打ち合わせ

ご来院もしくはご自宅に伺い、病状や
要望等を確認します。



3

契約

訪問診療の内容や医療費等につい
て、ご確認の上、必要書類を記入いた
だきます。



4

訪問診療の開始

担当医師が定期的にご自宅
や施設等にお伺いします。



※費用は、お持ちの保険証や収入によって異なりますので、担当者にご確認ください。
往診を行った場合は、訪問診療費とは別に往診費が必要です。